

# 四 半 期 報 告 書

(第66期第1四半期) 自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日

**日本興亜損害保険株式会社**

(E03826)

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 保険引受の状況	3
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	13
2 株価の推移	14
3 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1 四半期連結財務諸表	16
(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	36
第二部 提出会社の保証会社等の情報	37

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	日本興亜損害保険株式会社
【英訳名】	NIPPONKOA Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 兵頭 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
【電話番号】	03（3593）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務グループリーダー 来見田 博久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
【電話番号】	03（3593）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務グループリーダー 来見田 博久
【縦覧に供する場所】	当社横浜支店 （横浜市中区弁天通五丁目70番地） 当社大阪支店 （大阪市西区江戸堀一丁目11番4号） 当社千葉支店 （千葉市中央区千葉港8番4号） 当社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町二丁目285番地の2） 当社神戸支店 （神戸市中央区栄町通四丁目2番16号） 当社名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目16番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 前第1四半期連結 累計（会計）期間	第66期 当第1四半期連結 累計（会計）期間	第65期
連結会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
経常収益 (百万円)	233,025	216,090	949,106
正味収入保険料 (百万円)	176,991	164,859	663,888
経常利益（又は経常損失） (百万円)	9,340	11,736	△3,043
四半期（当期）純利益 (百万円)	6,783	7,657	9,971
純資産額 (百万円)	581,973	402,622	345,467
総資産額 (百万円)	3,419,367	3,077,970	3,089,523
1株当たり純資産額 (円)	762.52	534.03	458.09
1株当たり四半期（当期） 純利益金額 (円)	8.89	10.17	13.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	8.88	10.16	13.13
自己資本比率 (%)	17.00	13.06	11.16
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,893	△20,367	△76,723
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,239	△19,167	119,271
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,828	△6,107	△12,548
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高 (百万円)	155,607	123,267	168,525
従業員数 (人)	9,634	9,816	9,501

（注）当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	9,816
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む。）であります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	9,018
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。）であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【保険引受の状況】

#### (1) 損害保険事業の状況

##### ① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)			当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	38,222	18.26	—	35,082	18.78	△8.21
海上	5,498	2.63	—	3,947	2.11	△28.21
傷害	24,227	11.57	—	15,997	8.56	△33.97
自動車	87,817	41.96	—	86,010	46.06	△2.06
自動車損害賠償責任	26,773	12.79	—	19,982	10.70	△25.36
その他	26,781	12.79	—	25,762	13.79	△3.80
合計	209,320	100.00	—	186,782	100.00	△10.77
(うち収入積立保険料)	(16,049)	(7.67)	(—)	(7,477)	(4.00)	(△53.41)

(注) 1. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。（積立型保険の積立保険料を含む。）

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

##### ② 正味収入保険料

区分	前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)			当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	23,823	13.46	—	21,349	12.95	△10.39
海上	4,736	2.68	—	3,407	2.07	△28.06
傷害	15,359	8.68	—	14,639	8.88	△4.69
自動車	86,129	48.66	—	84,790	51.43	△1.55
自動車損害賠償責任	22,304	12.60	—	16,867	10.23	△24.38
その他	24,637	13.92	—	23,804	14.44	△3.38
合計	176,991	100.00	—	164,859	100.00	△6.85

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

③ 正味支払保険金

区分	前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)			当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	9,442	9.53	—	10,780	10.91	14.16
海上	1,340	1.35	—	2,063	2.09	53.91
傷害	8,003	8.08	—	7,594	7.68	△5.11
自動車	49,914	50.36	—	49,191	49.77	△1.45
自動車損害賠償責任	18,361	18.53	—	17,809	18.02	△3.01
その他	12,043	12.15	—	11,399	11.53	△5.35
合計	99,106	100.00	—	98,837	100.00	△0.27

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

(2) 生命保険事業の状況

① 保有契約高

区分	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
	金額 (百万円)	対前年度末比較増減 (△)率(%)	金額 (百万円)
個人保険	3,840,838	0.83	3,809,387
個人年金保険	202,919	△0.88	204,720
団体保険	1,081,165	7.54	1,005,352
団体年金保険	—	—	—

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

② 新契約高

区分	前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)			当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		
	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	143,811	143,811	—	149,308	149,308	—
個人年金保険	1,626	1,626	—	1,206	1,206	—
団体保険	8,350	8,350	—	2,518	2,518	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社と株式会社損害保険ジャパンは、平成21年3月13日開催の両社の取締役会決議に基づき、株主総会の承認と関係当局の認可等を前提として、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し経営統合することに向けて合意し、基本合意書を締結しておりますが、平成21年7月29日開催の両社の取締役会決議に基づき、株式移転比率及び経営統合に関する追加合意事項を定めた「経営統合に向けての契約書」を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表」の注記事項「重要な後発事象」をご参照下さい。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（平成21年8月14日）現在において判断したものであります。

### (1) 業績の概況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、輸出や生産に持ち直しの動きがみられましたものの、民間設備投資や企業収益が大幅に減少する中で、雇用情勢の悪化を背景に個人消費も低迷するなど、厳しい状況にありました。

このような中で、当第1四半期連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が2,014億円、資産運用収益が144億円、その他経常収益が2億円となった結果、2,160億円となり、前第1四半期連結会計期間に比べて169億円の減少となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が1,676億円、資産運用費用が22億円、営業費及び一般管理費が343億円、その他経常費用が1億円となった結果、2,043億円となり、前第1四半期連結会計期間に比べて193億円の減少となりました。

以上の結果、経常利益は117億円となり、前第1四半期連結会計期間に比べて23億円の増加となりました。これに特別損益を加減し、法人税等合計及び少数株主利益を控除した四半期純利益は76億円となり、前第1四半期連結会計期間に比べて8億円の増加となりました。

損害保険事業については、正味収入保険料が前第1四半期連結会計期間に比べて121億円減収し、1,648億円となり、正味支払保険金においては、前第1四半期連結会計期間に比べて2億円減少し、988億円となりました。また、主要種目である自動車保険においては、正味収入保険料が前第1四半期連結会計期間に比べて13億円減収し、847億円となり、正味支払保険金が前第1四半期連結会計期間に比べて7億円減少し、491億円となりました。

一方、生命保険事業については、生命保険料が前第1四半期連結会計期間に比べて11億円減少し、152億円となり、生命保険金等においては、前第1四半期連結会計期間に比べて3億円増加し、29億円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の減収などにより、前第1四半期連結会計期間に比べ252億円減少し、203億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少などにより、前第1四半期連結会計期間に比べ354億円減少し、191億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、増配による配当金の支払額の増加などにより、前第1四半期連結会計期間に比べ2億円減少し、61億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ452億円減少し、1,232億円となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社と株式会社損害保険ジャパンとの経営統合に関するその後の経過については「第5 経理の状況

1. 四半期連結財務諸表」の注記事項「重要な後発事象」をご参照下さい。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成21年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年8月14日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	816,743,118	816,743,118	東京、大阪、名古屋 の各証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 1,000株
計	816,743,118	816,743,118	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	236 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	236,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月16日 至 平成36年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日から、同じく7年を経過する日又は平成36年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

## 平成17年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	266 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	266,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月16日 至 平成37年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日から、同じく7年を経過する日又は平成37年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成19年3月9日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	131 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	131,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月28日 至 平成39年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 935 資本組入額 468
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成39年3月27日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

平成20年 2月22日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年 6月30日)
新株予約権の数(個)	144 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年 3月18日 至 平成40年 3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 704 資本組入額 352
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成40年 3月17日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権 1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

## 平成21年 2月20日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年 6月30日)
新株予約権の数(個)	289 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	289,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年 3月17日 至 平成41年 3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 531 資本組入額 266
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内(かつ、平成41年 3月16日まで)に限り新株予約権を行使できるものとします。 ② その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権 1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	816,743,118	-	91,249	-	46,702

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 64,339,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 750,538,000	750,538	同上
単元未満株式	普通株式 1,866,118	-	-
発行済株式総数	816,743,118	-	-
総株主の議決権	-	750,538	-

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本興亜損害保険 株式会社	東京都千代田区霞が関 三丁目7番3号	64,339,000	-	64,339,000	7.88
計	-	64,339,000	-	64,339,000	7.88

(注) 当第1四半期会計期間末日(平成21年6月30日)現在の「自己名義所有株式数」は64,200,000株であり、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は7.86%であります。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	平成21年 5月	平成21年 6月
最高（円）	605	588	599
最低（円）	511	523	529

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、本四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	87,052	113,074
コールローン	21,611	16,043
買現先勘定	29,995	29,996
債券貸借取引支払保証金	29,000	32,127
買入金銭債権	12,242	41,300
金銭の信託	84,876	74,843
有価証券	2,195,947	2,134,547
貸付金	245,772	242,215
有形固定資産	※1 128,798	※1 129,928
無形固定資産	1,141	1,146
その他資産	166,653	167,746
繰延税金資産	77,093	108,748
貸倒引当金	△2,217	△2,195
資産の部合計	3,077,970	3,089,523
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	2,551,356	2,557,377
支払備金	291,980	290,239
責任準備金等	2,259,376	2,267,137
その他負債	96,048	155,289
退職給付引当金	22,528	22,007
賞与引当金	1,569	6,127
役員賞与引当金	—	11
特別法上の準備金	3,730	3,060
価格変動準備金	3,730	3,060
繰延税金負債	41	37
負ののれん	73	146
負債の部合計	2,675,347	2,744,056
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	91,249	91,249
資本剰余金	46,702	46,702
利益剰余金	171,579	169,993
自己株式	△57,993	△58,122
株主資本合計	251,536	249,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	153,027	97,349
繰延ヘッジ損益	2,919	3,700
為替換算調整勘定	△5,597	△6,198
評価・換算差額等合計	150,349	94,851
新株予約権	376	458
少数株主持分	359	334
純資産の部合計	402,622	345,467
負債及び純資産の部合計	3,077,970	3,089,523

## (2) 【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
経常収益	233,025	216,090
保険引受収益	217,310	201,440
(うち正味収入保険料)	176,991	164,859
(うち収入積立保険料)	16,049	7,477
(うち積立保険料等運用益)	6,755	5,876
(うち生命保険料)	16,426	15,252
(うち責任準備金等戻入額)	—	7,462
資産運用収益	14,697	14,434
(うち利息及び配当金収入)	18,781	16,243
(うち金銭の信託運用益)	683	737
(うち有価証券売却益)	1,069	2,015
(うち積立保険料等運用益振替)	△6,755	△5,876
その他経常収益	1,017	216
経常費用	223,685	204,353
保険引受費用	185,243	167,602
(うち正味支払保険金)	99,106	98,837
(うち損害調査費)	※1 8,741	※1 8,917
(うち諸手数料及び集金費)	※1 31,298	※1 29,546
(うち満期返戻金)	33,355	25,540
(うち生命保険金等)	2,678	2,981
(うち支払備金繰入額)	4,594	1,527
(うち責任準備金等繰入額)	5,152	—
資産運用費用	3,801	2,219
(うち金銭の信託運用損)	11	273
(うち有価証券売却損)	990	478
(うち有価証券評価損)	640	185
営業費及び一般管理費	※1 34,451	※1 34,355
その他経常費用	189	176
(うち支払利息)	37	33
経常利益	9,340	11,736
特別利益	※2 11	※2 0
特別損失	766	1,262
特別法上の準備金繰入額	680	670
価格変動準備金繰入額	680	670
その他	86	※3 592
税金等調整前四半期純利益	8,584	10,474
法人税及び住民税等	1,450	73
法人税等調整額	340	2,735
法人税等合計		2,809
少数株主利益	9	7
四半期純利益	6,783	7,657

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	8,584	10,474
減価償却費	1,676	1,588
減損損失	52	—
のれん償却額	△73	△73
支払備金の増減額 (△は減少)	4,639	1,572
責任準備金等の増減額 (△は減少)	4,756	△7,787
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△352	18
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△22,047	521
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,632	△4,557
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8	△11
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	680	670
利息及び配当金収入	△18,781	△16,243
有価証券関係損益 (△は益)	438	△2,245
支払利息	37	33
為替差損益 (△は益)	△667	△87
有形固定資産関係損益 (△は益)	22	75
貸付金関係損益 (△は益)	37	—
金銭の信託関係損益 (△は益)	△454	△314
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	1,560	2,837
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	13,076	△5,507
その他	1,294	△13,928
小計	△10,161	△32,964
利息及び配当金の受取額	18,585	15,354
利息の支払額	△31	△104
法人税等の支払額	△3,499	△2,653
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,893	△20,367
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額 (△は増加)	5,655	3,426
買入金銭債権の取得による支出	△990	—
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,204	1,027
金銭の信託の増加による支出	△3,380	△12,300
金銭の信託の減少による収入	3,729	3,000
有価証券の取得による支出	△231,633	△83,158
有価証券の売却・償還による収入	243,816	114,614
貸付けによる支出	△18,129	△22,130
貸付金の回収による収入	14,568	18,573
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	863	△41,700
資産運用活動計	16,704	△18,647
営業活動及び資産運用活動計	21,597	△39,015
有形固定資産の取得による支出	△538	△586
有形固定資産の売却による収入	76	67
その他	△2	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,239	△19,167

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△18	△6
自己株式の売却による収入	78	83
配当金の支払額	△5,716	△6,019
少数株主への配当金の支払額	△12	△8
その他	△159	△156
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,828	△6,107
現金及び現金同等物に係る換算差額	△522	385
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	14,782	△45,258
現金及び現金同等物の期首残高	140,825	168,525
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 155,607	*1 123,267

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は140,121百万円であります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は139,037百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)								
<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>代理店手数料等</td> <td>31,975百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>17,504百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は四半期連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益は固定資産処分益であります。</p>	代理店手数料等	31,975百万円	給与	17,504百万円	<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>代理店手数料等</td> <td>29,937百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>17,538百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は四半期連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 同 左</p> <p>※3. 特別損失のその他の主な内訳は、経営統合関連費用513百万円であります。</p>	代理店手数料等	29,937百万円	給与	17,538百万円
代理店手数料等	31,975百万円								
給与	17,504百万円								
代理店手数料等	29,937百万円								
給与	17,538百万円								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																																				
<p>※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>109,042百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>34,867百万円</td> </tr> <tr> <td>買現先勘定</td> <td>26,957百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>17,743百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,599,349百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 預貯金</td> <td>△18,259百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の買入金銭 債権</td> <td>△16,743百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td> <td>△2,597,349百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>155,607百万円</u></td> </tr> </table> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	109,042百万円	コールローン	34,867百万円	買現先勘定	26,957百万円	買入金銭債権	17,743百万円	有価証券	2,599,349百万円	預入期間が3か月を超える 預貯金	△18,259百万円	現金同等物以外の買入金銭 債権	△16,743百万円	現金同等物以外の有価証券	△2,597,349百万円	現金及び現金同等物	<u>155,607百万円</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>87,052百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>21,611百万円</td> </tr> <tr> <td>買現先勘定</td> <td>29,995百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>12,242百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,195,947百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 預貯金</td> <td>△20,391百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の買入金銭 債権</td> <td>△9,242百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td> <td>△2,193,947百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>123,267百万円</u></td> </tr> </table> <p>2. 同 左</p>	現金及び預貯金	87,052百万円	コールローン	21,611百万円	買現先勘定	29,995百万円	買入金銭債権	12,242百万円	有価証券	2,195,947百万円	預入期間が3か月を超える 預貯金	△20,391百万円	現金同等物以外の買入金銭 債権	△9,242百万円	現金同等物以外の有価証券	△2,193,947百万円	現金及び現金同等物	<u>123,267百万円</u>
現金及び預貯金	109,042百万円																																				
コールローン	34,867百万円																																				
買現先勘定	26,957百万円																																				
買入金銭債権	17,743百万円																																				
有価証券	2,599,349百万円																																				
預入期間が3か月を超える 預貯金	△18,259百万円																																				
現金同等物以外の買入金銭 債権	△16,743百万円																																				
現金同等物以外の有価証券	△2,597,349百万円																																				
現金及び現金同等物	<u>155,607百万円</u>																																				
現金及び預貯金	87,052百万円																																				
コールローン	21,611百万円																																				
買現先勘定	29,995百万円																																				
買入金銭債権	12,242百万円																																				
有価証券	2,195,947百万円																																				
預入期間が3か月を超える 預貯金	△20,391百万円																																				
現金同等物以外の買入金銭 債権	△9,242百万円																																				
現金同等物以外の有価証券	△2,193,947百万円																																				
現金及び現金同等物	<u>123,267百万円</u>																																				

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 816,743千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 64,200千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 376百万円(提出会社(親会社)376百万円)

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,019百万円	8円	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	220,526	18,682	239,209	(6,183)	233,025
(2) セグメント間の内部経常収益	224	5	230	(230)	—
計	220,751	18,688	239,439	(6,414)	233,025
経常利益	9,307	32	9,340	—	9,340

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

(2) 生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当第1四半期連結累計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、「損害保険事業」に係る経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	208,063	17,663	225,727	(9,636)	216,090
(2) セグメント間の内部経常収益	223	5	228	(228)	—
計	208,286	17,669	225,956	(9,865)	216,090
経常利益	11,329	407	11,736	—	11,736

(注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

(2) 生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当第1四半期連結累計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、「生命保険事業」に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を四半期連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

同上

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

同上

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		
	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	254,194	257,294	3,100
外国証券	-	-	-
合計	254,194	257,294	3,100

## 2. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		
	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	5,334	5,448	113
外国証券	-	-	-
合計	5,334	5,448	113

## 3. その他有価証券で時価のあるもの

種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		
	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	891,193	904,298	13,104
株式	327,320	580,230	252,909
外国証券	383,986	356,940	△27,045
その他	16,220	16,427	207
合計	1,618,721	1,857,897	239,176

(注)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)
1. その他有価証券で時価のあるものについて159百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。
2. 四半期連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		
	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	34,000	33,714	△285

(注)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)
上記記載以外に取得原価をもって四半期連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が897百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類	取引の種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	スワップ取引	15,000	104	104
その他	クレジットデリバティブ取引			
	売建	7,000	△59	△59
	買建	3,360	139	139
	小計	—	—	80
合計		—	—	185

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	534.03円	1株当たり純資産額	458.09円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	402,622	345,467
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	736	793
(うち新株予約権(百万円))	(376)	(458)
(うち少数株主持分(百万円))	(359)	(334)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	401,886	344,674
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	752,542	752,404

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	8.89円	1株当たり四半期純利益金額	10.17円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8.88円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10.16円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	6,783	7,657
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,783	7,657
普通株式の期中平均株式数(千株)	762,251	752,461
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,105	1,149
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当ありません。	同 左

## (重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																		
<p>(株式会社損害保険ジャパンとの経営統合に係る「経営統合に向けての契約書」の締結)</p> <p>当社（以下「日本興亜損保」）と株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」）は、平成21年3月13日開催の両社の取締役会において、株主総会の承認と関係当局の認可等を前提として、共同株式移転により共同持株会社を設立して経営統合することに向けて合意することを決議し、基本合意書を締結しておりますが、今般、平成21年7月29日開催の両社の取締役会において、株式移転比率及び経営統合に関する追加合意事項を定める「経営統合に向けての契約書」の締結を決議し、同契約書を締結いたしました。</p> <p>これにより新たに定められた事項等は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 当該株式移転において、提出会社の他に株式移転完全子会社となる会社がある場合における当該他の株式移転完全子会社となる会社についての事項</p> <p>① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">商号</td> <td colspan="3">株式会社損害保険ジャパン</td> </tr> <tr> <td>本店の所在地</td> <td colspan="3">東京都新宿区西新宿一丁目26番1号</td> </tr> <tr> <td>代表者の氏名</td> <td colspan="3">取締役社長 佐藤 正敏</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td colspan="3">70,000百万円 (平成21年3月31日現在)</td> </tr> <tr> <td>純資産の額</td> <td colspan="3">594,946百万円 (連結、平成21年3月31日現在)</td> </tr> <tr> <td>総資産の額</td> <td colspan="3">5,913,379百万円 (連結、平成21年3月31日現在)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td colspan="3">損害保険業</td> </tr> </table> <p>② 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益 (連結)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業年度</th> <th style="width: 15%;">平成19年 3月期</th> <th style="width: 15%;">平成20年 3月期</th> <th style="width: 15%;">平成21年 3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益 (百万円)</td> <td style="text-align: right;">1,901,599</td> <td style="text-align: right;">1,894,121</td> <td style="text-align: right;">1,767,980</td> </tr> <tr> <td>正味収入保険料 (百万円)</td> <td style="text-align: right;">1,386,662</td> <td style="text-align: right;">1,368,740</td> <td style="text-align: right;">1,308,194</td> </tr> <tr> <td>経常利益(△は経常損失) (百万円)</td> <td style="text-align: right;">110,541</td> <td style="text-align: right;">94,063</td> <td style="text-align: right;">△144,052</td> </tr> <tr> <td>当期純利益 (△は当期純損失) (百万円)</td> <td style="text-align: right;">61,944</td> <td style="text-align: right;">59,636</td> <td style="text-align: right;">△66,710</td> </tr> </tbody> </table>				商号	株式会社損害保険ジャパン			本店の所在地	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号			代表者の氏名	取締役社長 佐藤 正敏			資本金の額	70,000百万円 (平成21年3月31日現在)			純資産の額	594,946百万円 (連結、平成21年3月31日現在)			総資産の額	5,913,379百万円 (連結、平成21年3月31日現在)			事業の内容	損害保険業			事業年度	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	経常収益 (百万円)	1,901,599	1,894,121	1,767,980	正味収入保険料 (百万円)	1,386,662	1,368,740	1,308,194	経常利益(△は経常損失) (百万円)	110,541	94,063	△144,052	当期純利益 (△は当期純損失) (百万円)	61,944	59,636	△66,710
商号	株式会社損害保険ジャパン																																																		
本店の所在地	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号																																																		
代表者の氏名	取締役社長 佐藤 正敏																																																		
資本金の額	70,000百万円 (平成21年3月31日現在)																																																		
純資産の額	594,946百万円 (連結、平成21年3月31日現在)																																																		
総資産の額	5,913,379百万円 (連結、平成21年3月31日現在)																																																		
事業の内容	損害保険業																																																		
事業年度	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期																																																
経常収益 (百万円)	1,901,599	1,894,121	1,767,980																																																
正味収入保険料 (百万円)	1,386,662	1,368,740	1,308,194																																																
経常利益(△は経常損失) (百万円)	110,541	94,063	△144,052																																																
当期純利益 (△は当期純損失) (百万円)	61,944	59,636	△66,710																																																

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日)

前連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(単体)

事業年度	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
正味収入保険料 (百万円)	1,362,785	1,345,024	1,290,464
経常利益 (△は経常損失) (百万円)	91,767	73,316	△153,884
当期純利益 (△は当期純損失) (百万円)	48,159	44,667	△73,943

③ 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(平成21年3月31日現在)

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	5.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5.42
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	4.69
第一生命保険相互会社	4.14

(2) 当該株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の内容

① 当該株式移転の方法

会社法第772条第2項に規定される共同株式移転を行うことにより、共同持株会社を設立し、両社はその完全子会社となります。なお、共同持株会社の設立は平成22年4月を目指す予定です。

② 株式移転に係る割当ての内容 (株式移転比率)

	損保ジャパン	日本興亜損保
株式移転比率	1	0.9

(注) 1. 本経営統合に伴い、損保ジャパンの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、日本興亜損保の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.9株を割当て交付します。但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>2. 共同持株会社が発行する新株式数（予定）：普通株式：1,722,802,230株</p> <p>上記は平成21年3月31日現在における両社の発行済株式総数を前提として算定した株式数であり、共同持株会社の設立までに、両社が自己株式を消却した場合や両社の新株予約権が行使された場合は、共同持株会社が発行する新株式数は変動することがあります。</p> <p>③ その他の株式移転計画の内容</p> <p>株式移転計画については今後両社で協議のうえ決定しますが、現在、下記の事項が決定しております。</p> <p>i) 共同持株会社のガバナンス態勢</p> <p>A. 会社形態</p> <p>共同持株会社は、監査役会設置会社とします。なお、以下のようなガバナンス態勢を採用することにより、公正性、透明性の向上を図ります。</p> <p>B. 取締役、監査役</p> <p>共同持株会社の取締役数、監査役数は以下のとおりとします。また、取締役の任期は1年とします。なお、公正で透明性の高いグループ運営に資するよう、取締役の半数を社外から招聘します。</p> <p>持株会社の取締役数 12名（うち社外取締役 6名）</p> <p>持株会社の監査役数 5名（うち社外監査役 3名）</p> <p>C. 指名・報酬委員会</p> <p>委員長及び委員の過半数を社外役員とする指名・報酬委員会を設置します。指名・報酬委員会は、共同持株会社の取締役候補者・監査役候補者を決定します。また、共同持株会社成立日以降における両社の取締役候補者、執行役員候補者及び監査役候補者の選任について関与するものとし、詳細については両社協議により定めます。</p> <p>D. その他</p> <p>役員報酬のあり方については、企業価値・株主価値の中長期的な向上を図る観点から、一株当たり純資産、経営目標の達成状況などの要素を視野に入れて決定いたします。</p> <p>ii) 株式移転の日程</p> <p>経営統合に向けての基本合意書締結 平成21年3月13日</p> <p>経営統合に向けての契約書締結 平成21年7月29日</p> <p>株式移転計画書作成 平成21年10月末日まで（予定）</p> <p>株式移転計画承認臨時株主総会 平成21年12月下旬（予定）</p> <p>共同持株会社設立登記日（効力発生日） 平成22年4月1日（予定）</p>	

<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>ただし、本件株式移転の手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両社協議のうえ、日程を変更する場合があります。</p> <p>(3) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠 後記「株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等」をご参照ください。</p> <p>(4) 当該株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額及び事業の内容</p> <p>① 共同持株会社の商号 NKSJホールディングス株式会社 (英文名称) NKSJ Holdings, Inc.</p> <p>② 共同持株会社の本店の所在地 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号</p> <p>③ 代表者の氏名 共同持株会社の設立時においては、以下の代表取締役2名が共同CEOに就任します。 共同CEO 兼 代表取締役会長 兵頭 誠 共同CEO 兼 代表取締役社長 佐藤 正敏</p> <p>④ 事業の内容 本持株会社の事業の目的は次に掲げるものとします。 A. 損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理 B. その他前号の業務に附帯する業務 資本金の額、純資産の額については未定であります。</p> <p style="text-align: center;">株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等</p> <p>1. 算定の基礎 損保ジャパン及び日本興亜損保は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、損保ジャパンは野村証券株式会社（以下「野村証券」）、みずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」）、ゴールドマン・サックス証券株式会社（以下「ゴールドマン・サックス」）に対し、また日本興亜損保はメリルリンチ日本証券株式会社（以下「メリルリンチ」）、三菱UFJ証券株式会社（以下「三菱UFJ証券」）に対し、それぞれ本経営統合に係る株式移転比率の算定を依頼しました。</p>	

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日)

前連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

野村證券は、両社普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、両社について類似会社比較法、配当割引モデル分析法（DDM法）、貢献度分析による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、損保ジャパンの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、日本興亜損保の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
①	市場株価平均法	0.85 ～ 0.92
②	類似会社比較法	0.53 ～ 0.69
③	DDM法	0.74 ～ 1.05
④	貢献度分析	0.54 ～ 1.26

なお、市場株価平均法については、平成21年7月28日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1週間の終値平均株価、算定基準日から遡る1ヶ月間の終値平均株価、平成21年3月期決算が開示された翌営業日である平成21年5月21日から算定基準日までの終値平均株価、算定基準日から遡る3ヶ月間の終値平均株価、基本合意が開示された翌営業日である平成21年3月16日から算定基準日までの終値平均株価を、採用いたしました。

野村證券は、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社及びその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式移転比率算定は、平成21年7月28日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両社の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としておりません。

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日)

前連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

みずほ証券は、両社普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、両社について類似企業比較法、配当割引分析法（DDM法）による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、損保ジャパンの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、日本興亜損保の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
①	市場株価平均法	0.851 ～ 0.942
②	類似企業比較法	0.485 ～ 0.927
③	配当割引分析法 (DDM法)	0.453 ～ 1.020

なお、市場株価平均法については、株式移転比率等に関する新聞報道がなされた平成21年7月25日の前営業日である平成21年7月24日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1週間、1ヶ月間及び3ヶ月間の終値平均株価を採用いたしました。

みずほ証券は、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社及びその子会社・関連会社の資産又は負債（偶発債務を含みません。）又は引当について、個別の資産及び負債並びに引当の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。みずほ証券の株式移転比率算定は、平成21年7月28日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両社の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

当第1四半期連結会計期間  
 (自 平成21年4月1日  
 至 平成21年6月30日)

前連結会計年度  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成21年3月31日)

ゴールドマン・サックスは、市場株価分析を行ったほか、公開情報に基づく類似会社比較分析及び両社の経営陣による財務予測に基づく（財務予測の使用につき損保ジャパンの了承を得た上で）DDM分析による算定を行いました。各手法により、以下の株式移転比率の分析結果レンジが示されました。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、損保ジャパンの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、日本興亜損保の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。なお、市場株価分析については、平成21年7月24日を算定基準日として、算定基準日の両社の株価終値、算定基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の両社の株価終値を算定の基礎としております。上記分析に比較対象として使用されたいかなる会社も損保ジャパン及び日本興亜損保と同一視されうるものではありません。また、ゴールドマン・サックスは平成21年7月29日付で、当該日付において以下の前提条件その他の一定の条件のもとに、経営統合に向けての契約に基づいて合意された損保ジャパンの普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数が損保ジャパン株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書（Goldman, Sachs & Co.のフェアネス・コミッティーの承認を得たもの）を損保ジャパンに交付しております。ゴールドマン・サックスのアドバイザー・サービスと本件に関する分析・意見は、損保ジャパンの取締役会が本経営統合を検討するにあたり、情報を提供し支援する目的のために行われたものであり、当該分析・意見は、損保ジャパンの株主が本件株式移転又はその他の事項に関しどのように議決権を行使すべきかに関する推奨を行うものではありません。また、ゴールドマン・サックスは、特定の株式移転比率を唯一適切なものとして損保ジャパン又はその取締役会に対して推薦するものではありません。ゴールドマン・サックスより、その分析及び意見の前提条件・免責事項に関して補足説明を受けております。

	採用手法	株式移転比率の分析結果レンジ
①	市場株価分析	0.77 ~ 1.57
②	類似会社比較分析	0.53 ~ 2.74
③	DDM分析	0.51 ~ 1.24

ゴールドマン・サックスの分析及び意見は、平成21年7月29日における経済状況、財政状況、市場の状況、その他の事情、及び当該日現在ゴールドマン・サックスが取得可能な情報のみに基づいており、ゴールドマン・サックスは、当該日以降に発生するいかなる事情、変化又は事由に基づき、その分析を更新し、改訂し又は再確認する責任を負うものではありません。また、両社のシナジーを含む財務予測については、損保ジャパンの経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを、損保ジャパンの同意に基づき、前提としております。

当第1四半期連結会計期間  
 (自 平成21年4月1日  
 至 平成21年6月30日)

前連結会計年度  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成21年3月31日)

メリルリンチは、日本興亜損保及び損保ジャパンの市場株価の動向及び業績の内容や予想等を勘案し、市場株価分析、類似企業比較分析、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）分析による評価を実施し、日本興亜損保の取締役会は、メリルリンチより平成21年7月29日付にて、株主価値算定書の提出を受けました。（なお、日本興亜損保の取締役会は、メリルリンチより平成21年7月29日付にて、以下の前提条件その他同意見書記載の一定の条件のもとに、本件株式移転に係る株式移転比率が日本興亜損保株主（損保ジャパン及びその関係会社を除く。）にとり財務的見地から公正である旨の意見書を取得しております（同意見書は本件株式移転に係る株主総会招集通知に添付される予定です。）。また、かかる両社の株主価値の算定を行ったメリルリンチから、分析及び意見の前提条件・免責事項に関して補足説明を受けております。）市場株価分析については、平成21年7月24日（以下、「基準日①」）を基準として、基準日①の株価終値、基準日①から1ヶ月前、3ヶ月前及び6ヶ月前までのそれぞれの期間の株価終値の平均値、並びに両社の統合に関する新聞報道がなされた平成21年3月12日の前営業日の平成21年3月11日（以下、「基準日②」）を基準として、基準日②の株価終値、基準日②から1ヶ月前、3ヶ月前及び6ヶ月前までのそれぞれの期間の株価終値の平均値が算定の基礎とされました。メリルリンチが日本興亜損保及び損保ジャパンの株主価値の算定にあたって使用した主要な評価方法並びにかかる株主価値の算定結果に基づく株式移転比率の評価レンジは以下のとおりです（以下の株式移転比率の評価レンジは、損保ジャパンの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、日本興亜損保の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の評価レンジを記載したものです。）。

	採用手法	株式移転比率の評価レンジ
①-1	市場株価分析 (基準日①)	0.85 ~ 1.01
①-2	市場株価分析 (基準日②)	1.01 ~ 1.44
②	類似企業比較分析	0.62 ~ 0.96
③	DCF分析	0.72 ~ 1.29

当第1四半期連結会計期間  
 (自 平成21年4月1日  
 至 平成21年6月30日)

前連結会計年度  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成21年3月31日)

なお、メリルリンチは、当該意見書の提出及びその基礎となる株主価値算定書に記載される株式価値分析の実施に際し、両社から提供を受けた情報及び公開情報が全て正確かつ完全であることを前提とし、それらの正確性及び完全性に依拠しており、かつ個別の資産・負債・設備について鑑定、評価を行っておりません。また両社の事業、収益、キャッシュ・フロー、資産、負債及び事業計画等の見通し、並びに本件株式移転から生じることが予想される費用削減及び関連費用の額及びそれらの発生する時期並びにシナジー効果に関する情報については、それらが合理的な根拠に基づいて作成されており、かつ日本興亜損保又は損保ジャパンの経営陣の現時点で入手可能な最善の予測と判断を反映したものであることを前提としております。メリルリンチの当該意見書及び株主価値算定書は平成21年7月29日現在の情報と経済条件を前提としたものであり、メリルリンチは、当該時点以降に発生するいかなる事情、変化又は事由に基づき、その意見又は分析を更新し、改訂し又は再確認する責任を負うものではありません。

メリルリンチは、本件株式移転に関し、日本興亜損保の財務アドバイザーであり、そのサービスに対し、日本興亜損保からその大部分が本件株式移転の完了を条件とする手数料を受領致します。

三菱UFJ証券は、両社普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価による算定を行うとともに、両社について類似会社比較、DDM (Dividend Discount Model) 分析による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、損保ジャパンの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、日本興亜損保の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
①	市場株価分析 (基準日①)	0.773 ~ 1.121
②	市場株価分析 (基準日②)	0.613 ~ 1.571
③	類似会社比較分析	0.710 ~ 0.862
④	DDM分析	0.773 ~ 1.114

<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>なお、市場株価分析については平成21年7月27日を基準日（基準日①）として、基準日①及び基準日①までの直近1ヶ月、3ヶ月、及び基本合意公表日の翌営業日である平成21年3月16日以降の株価終値に基づく株式移転比率の評価レンジ、及び本経営統合に関し一部報道機関による憶測報道がなされた平成21年3月12日の前営業日である平成21年3月11日を基準日（基準日②）として、基準日②及び基準日②までの直近1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の株価終値に基づく株式移転比率の評価レンジを採用いたしました。</p> <p>三菱UFJ証券は、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社及びその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。三菱UFJ証券の株式移転比率算定は、平成21年7月27日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両社の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。</p> <p>2. 算定の経緯</p> <p>損保ジャパンは、野村證券、みずほ証券、ゴールドマン・サックスによる算定結果を参考に、日本興亜損保は、メリルリンチ、三菱UFJ証券の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成21年7月29日、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、上記株式移転比率を合意・決定いたしました。</p> <p>なお、損保ジャパンは、平成21年7月29日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに、野村証券、みずほ証券より合意された株式移転比率が損保ジャパンの普通株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書を、ゴールドマン・サックスより合意された損保ジャパンの普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数が損保ジャパンの普通株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書を、それぞれ取得しております。また、日本興亜損保は、メリルリンチ、三菱UFJ証券より、平成21年7月29日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに、合意された株式移転比率が日本興亜損保の普通株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書を取得いたしました。</p>	

<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>3. 算定機関との関係</p> <p>損保ジャパンの算定機関である野村証券、みずほ証券、ゴールドマン・サックスは、損保ジャパン及び日本興亜損保の関連当事者には該当せず、本組織再編に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。</p> <p>また、日本興亜損保の算定機関であるメリルリンチ、三菱UFJ証券は、日本興亜損保及び損保ジャパンの関連当事者には該当せず、本組織再編に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。</p>	

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

日本興亜損害保険株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴司

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 荒川 進

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴司

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 荒川 進

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年7月29日開催の取締役会において、株式会社損害保険ジャパンとの経営統合に係る「経営統合に向けての契約書」の締結を決議し、同契約書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。